

12-8 風致地区

市名	指定地区名・面積(ha)	市名	指定地区名・面積(ha)
箕面市	箕面(91.76)	泉大津市	助松(20.00)
池田市	鼓ヶ滝(31.00)池田山(396.86)	貝塚市	海岸寺山(50.10) 水間(266.00)
高石市	高石(42.00)→H25.4.1付け廃止	泉佐野市	新家山(106.00) 檀波羅山(87.00) 佐野松原(11.00)
		合計	9地区(1059.72)

(注) 平成25年4月現在(ただし大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、吹田市、岸和田市及び池田市の待兼山風致地区、泉大津市の穴師風致地区を除く。)

風致地区・・・都市の風致を維持するために、都市計画法によって定められた地区。
樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域や、
良好な住環境を維持している区域、古墳等の歴史的意義のある区域等を
「風致地区」として指定し、これにより生活にうるおいを与え、緑に富んだ快適な都市環境を
維持しようとするもの。